

令和4年度 各税目の納期限等及び青色申告の指導予定

一般社団法人練馬西青色申告会

年 月	各税目の納期限（地方税は練馬区内に限る）	指 導 予 定
令和4年 4月	4月21日(木) ・所得税の第3期分の振替納税の振替日	新規入会者記帳個別指導 複式簿記記帳者個別指導 会計ソフト個別指導
5月	4月26日(火) ・個人の消費税及び地方消費税の振替納税の振替日 5月31日(火) ・所得税の第3期分の延納	
6月	6月30日(木) ・個人住民税の第1期分の納期限 ・固定資産税・都市計画税の第1期分の納期限	新規入会者記帳個別指導 複式簿記記帳者個別指導 会計ソフト個別指導 源泉納付指導
7月	7月11日(月) ・納期の特例を選択した者の1月から6月までの給与所得に対する所得税の源泉徴収手続 7月15日(金) ・所得税の第1期・第2期予定納税額の減額申請書の提出期限	
8月	8月1日(月) ・所得税の第1期分予定納税の納期限	新規入会者記帳個別指導 複式簿記記帳者個別指導 会計ソフト個別指導 3回でできる複式簿記講座（事業編、不動産貸付編） 無料個別相談会（税理士、司法書士、弁護士）
9月	8月31日(水) ・個人の前年分の確定消費税額の国税部分が48万円超400万円以下の仮決算による中間申告期限 ・個人住民税の第2期分の納期限 ・個人事業税第1期分の納期限 9月30日(金) ・固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限	
10月	10月31日(月) ・個人住民税の第3期分の納期限	新規入会者記帳個別指導 複式簿記記帳者個別指導 会計ソフト個別指導 全会員の記帳確認指導並びに減価償却費の計算方法 3回でできる複式簿記講座（事業編、不動産貸付編） 税務講習会 都税事務所講習会 無料個別相談会（税理士、司法書士、弁護士）
11月	11月15日(火) ・所得税の第2期分予定納税額の減額申請書の提出期限 11月30日(水) ・所得税の第2期分の予定納税の納期限 ・個人事業税第2期分の納期限	
12月	12/27(火) ・固定資産税・都市計画税の第3期分の納期限	新規入会者記帳個別指導 複式簿記記帳者個別指導 会計ソフト個別指導 複式簿記講座決算編講座 年末調整指導
令和5年 1月	1月20日(金) ・納期の特例を選択した者の7月から12月までの給与所得に対する所得税の源泉徴収手続 1月31日(火) ・個人住民税の第4期分の納期限 ・償却資産税の申告期限	年末調整指導 新規入会者記帳個別指導（決算準備） 会計ソフト個別指導（決算準備） 複式簿記記帳者個別指導（決算準備） 決算指導
2月	2月28日(火) ・固定資産税・都市計画税の第4期分の納期限 3月15日(水) ・所得税の第3期分の申告期限・納付書による納期限 ・贈与税の納期限	決算指導
3月	3月31日(金) ・個人の消費税及び地方消費税の申告期限・納付書による納期限	

(注) 指導予定は変更となる場合がありますのでご理解お願い致します。

※所得税の中には復興特別所得税が含まれています。

※税務カレンダーとして、お使いください。